

---

---

# 合志市教育振興基本計画

---

---



未来を拓く心豊かな人材をともに育む

～豊かな人間性を育み、市民が協働し、より良い教育環境づくりを目指す～

令和6年4月



合志市教育委員会

こうし し し 市民けんしやう  
合志市市民憲章

わたしたちは「志」を「合」わせて協働によるまちづくりをすすめるため  
合志市市民憲章を定めます

1. 自然を愛し 環境にやさしい 美しいまちをつくりま  
す
1. 伝統文化を大切に 思いやりの心を育む 誇れるまちをつくりま  
す
1. 健康で勤労を尊び 心身が潤う 豊かなまちをつくりま  
す
1. きまりを守り 秩序ある 住みよいまちをつくりま  
す
1. 未来を託す子どもたちを見守り みんなで育てるまちをつくりま  
す

平成19年3月20日 制定

こうし し こ けんしやう  
合志市子ども憲章

一人ひとりの幸せと 緑豊かな合志市の輝かしい未来を担うべく私たちは  
合志市を誇りに思い 互いに手をとりあい 誰もが大切にされる合志市にす  
ることを誓い ここに「合志市子ども憲章」を定めます

命：わたしたちは 平和と愛と命を大切にし 明るく健康な生活をします

夢：わたしたちは 夢や希望を持ち 未来と自立に向かって努力します

挨拶：わたしたちは さわやかな挨拶をし 感謝の心を大切にします

友だち：わたしたちは 思いやりの心を持ち 一人ひとりの人権を大切にし

友情の輪を広げます

自然環境：わたしたちは 郷土の緑豊かな自然を大切にし 環境にやさしい

生活を送ります

平成19年2月17日 制定



# I 主 旨

昭和 22 年、戦後の新しい日本の教育の基本を示した教育基本法が制定されました。

その後、科学技術の進歩、情報化、国際化、少子高齢化など、我が国の教育を取り巻く環境は大きく変化し、教育現場では教育課題の多様化、働き方改革などの新たな課題が生じています。このような状況に鑑み、平成 18 年に 59 年ぶりに新しい時代の教育理念を示した「教育基本法」が全面改正されました。国民一人ひとりが豊かな人生を実現し、国際社会の平和と発展に貢献できるよう、これまでの教育基本法の普遍的な理念は大切にしながら、「我が国と郷土を愛する態度を養うこと」や「公共の精神」などの規範意識を教育の目標に掲げるとともに、「生涯学習」、「家庭教育」、「教育振興基本計画」などにも言及して、今日求められる教育の在り方の基本が規定されました。

「教育基本法」の全面改正に基づいて、平成 20 年に日本の教育の羅針盤となる「第 1 期教育振興基本計画」が策定され、その後 5 年おきに「第 2 期・第 3 期計画」を、令和 5 年 6 月には、「第 4 期教育振興基本計画」が策定されました。

合志市では、「合志市自治基本条例」の定めに基づき、将来都市像を『未来輝く産業・定住拠点都市』と掲げ、「合志市総合計画第 1 次基本構想」を平成 20 年度から平成 27 年度までの 8 年間の取組として策定しました。さらに、合志市のまちづくりを総合的かつ計画的に進めるため、「合志市総合計画第 2 次基本構想」を平成 28 年度から令和 5 年度までの 8 年間の取組として策定し、将来都市像を『元気・活力・創造のまち』と定めて「健幸都市こうし」を横断的課題としたまちづくりに取り組んできました。

合志市の教育施策については、「改正教育基本法」を踏まえ平成 20 年に「合志市教育基本計画」を、また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正」を踏まえ平成 28 年に「合志市教育大綱」を各々参酌して、本市の教育施策の目標や施策の根本となる方針を定めて取組を進めてきました。

この度、「合志市総合計画第 3 次基本構想」（令和 6 年度から令和 13 年度までの 8 年間）を策定するにあたり、「合志市総合計画第 2 次基本構想」の評価と本市の教育を取り巻く情勢に基づいて内容を見直すとともに、国の「第 4 期教育振興基本計画」を踏まえ、新たに「合志市教育大綱」を策定し、さらなる教育の振興を推進するため「合志市教育振興基本計画」を策定しました。

新たな合志市教育振興基本計画は、「未来を拓く心豊かな人材をともに育む」を教育委員会の基本テーマに、合志市市民憲章のキーワード「志を合わせる」と「協働」を踏まえ、本市の児童生徒がこれからの時代を力強く生きていく力を身に付けるうえで進むべき方向を示しています。

合志市教育振興基本計画の策定にあたっては、根拠法令やこれまでの施策の検証・評価を行うとともに、「合志市教育委員会学校教育努力目標の重点取組等の学校評価」や「学校教育努力目標の具体的数値の学校達成値」の評価指標により、成果と課題を明らかにしたうえで施策の見直しを行いました。

これらを踏まえ、本市小中一貫教育推進に関わる提言<sup>(※注)</sup>との関連から新たな合志市教育振興基本計画を策定しました。

---

(※注) 巻末 28 ページ「志合わせて夢実現プロジェクト」参照。

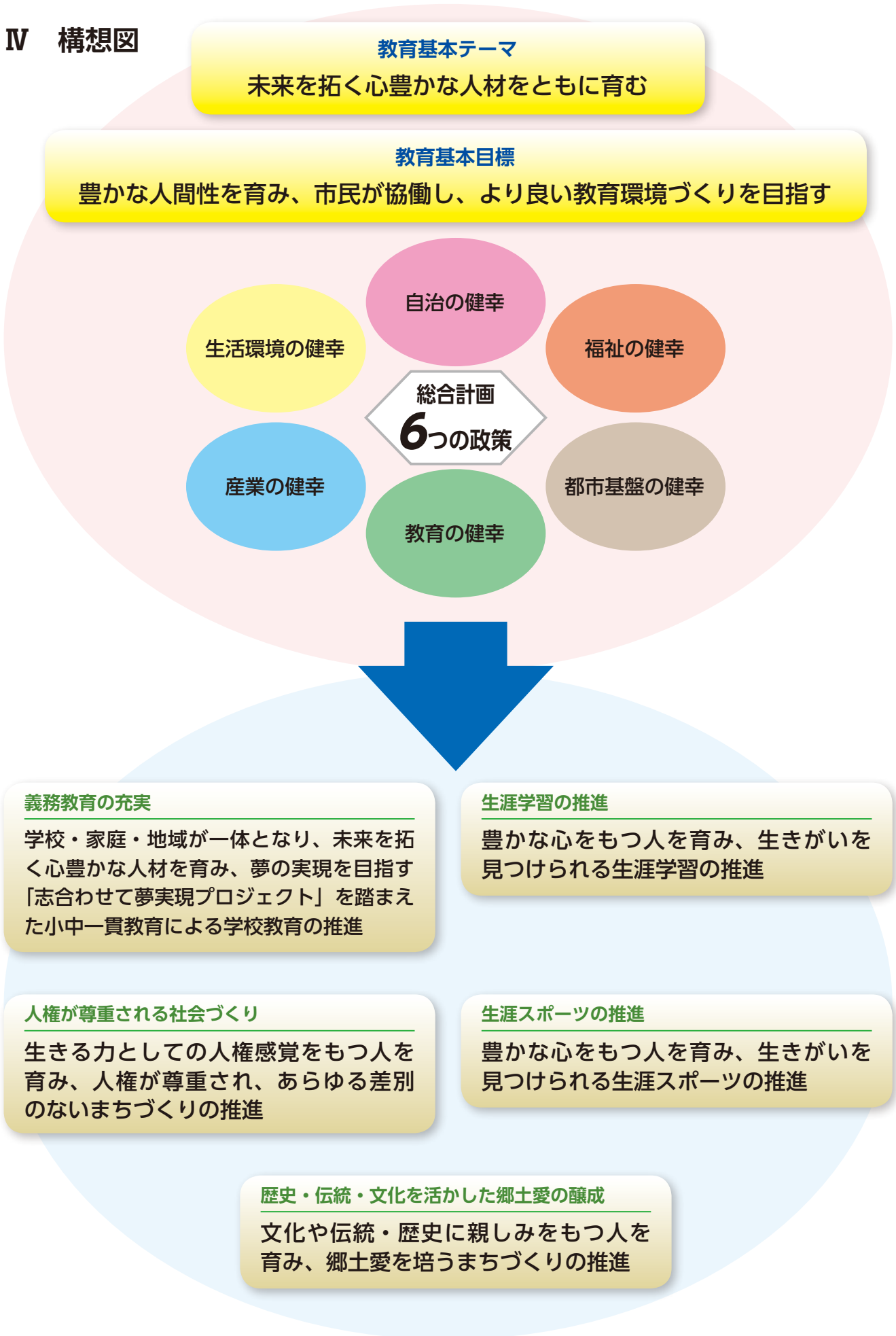
## Ⅱ 計画期間

合志市総合計画の基本構想と期間を合わせ、この計画の期間を令和6年度から令和13年度までの8年間を推進期間とします。なお、計画期間内であっても、特に必要がある場合には改訂するものとします。

## Ⅲ 施策の体系図

1. 自治の健幸	1 市民参画によるまちづくりの推進 2 行政経営の推進・改革 3 持続可能な財政運営
2. 福祉の健幸	4 地域福祉の推進 5 こども・子育て支援の充実 6 健康づくりの推進 7 高齢者の自立と支援体制の充実 8 障がい者（児）の自立と社会参加の促進
3. 教育の健幸	9 義務教育の充実 10 生涯学習の推進 11 生涯スポーツの推進 12 人権が尊重される社会づくり 13 歴史・伝統・文化を活かした郷土愛の醸成
4. 生活環境の健幸	14 防災・危機管理対策の推進 15 防犯・交通安全対策の推進 16 住環境の充実 17 水の保全・安定供給 18 廃棄物の抑制とリサイクルの推進 19 脱炭素・地球温暖化防止対策の推進
5. 都市基盤の健幸	20 計画的な土地利用の推進 21 計画的な道路の整備 22 公共交通の充実
6. 産業の健幸	23 農業の振興 24 商工・観光業の振興 25 企業誘致の促進と働く場の確保

## IV 構想図



## V 取組の基本方針

本市では、今後進めていくまちづくりの目標を明らかにし、これを達成するための基本方針を示す「合志市総合計画第3次基本構想」を令和6年4月に策定しました。この総合計画の基本構想の中で、市の将来都市像として掲げた【人と地域が輝く未来へ ～健幸都市こうし～】を実現していくために、次の6つの政策を定めました。

- ①『自治の健幸』
- ②『福祉の健幸』
- ③『教育の健幸』
- ④『生活環境の健幸』
- ⑤『都市基盤の健幸』
- ⑥『産業の健幸』

その政策の一つ、『教育の健幸』では、市民一人ひとりが、教養を高め、生きがいを持って豊かな人生をおくることができる地域社会の形成をめざし、一人ひとりの人権が尊重され、誰もがいきいきと社会参加ができる環境づくりに努めます。そして、市民が地域人材としていきいきと教育活動に参画し、未来を担う子ども達が豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう推進します。

この基本計画では「教育はひとつづくり」との考えから、教育の基本テーマを『未来を拓く心豊かな人材をともに育む』とし、基本目標を『豊かな人間性を育み、市民が協働し、より良い教育環境づくりを目指す』を定め、その実現のために次の5つの取組方針を定めました。

### 1 【義務教育の充実】

学校・家庭・地域が一体となり、未来を拓く心豊かな人材を育み、夢の実現を目指す「志合わせて夢実現プロジェクト」を踏まえた小中一貫教育による学校教育の推進

市内全学校において「志合わせて夢実現プロジェクト」を踏まえた小中一貫教育を推進しています。義務教育の9年間を通し「目指す中学3年生の姿」を連続性、一貫性、系統性をもって行うことで、発達段階に応じた切れ目のない教育を目指します。また、小学校の教科担任制、教職員の専門性を活かした小学校⇔中学校への乗り入れ授業、中学校のローテーション担任に取り組むことにより、授業力向上と支援体制の充実を図ります。

学校教育においては、校長を中心とした指導体制を確立し、学校または学年全体での取組みを「徹底」し、「揃え」そして「継続」することを重要視しています。児童生徒一人ひとりの夢を実現し、幸福で明るい笑顔あふれる未来に向けて学校教育の充実を図ります。

### 2 【生涯学習の推進】

豊かな心をもつ人を育み、生きがいを見つけられる生涯学習の推進

市民の生涯学習への要望や、地域の実情・課題等を把握し、生涯学習ニーズに応えることが重要です。

そのため、市民のニーズに合った主催講座等を開催し生涯学習に慣れ親しむことのできる機会の提供に努めるとともに、計画的な生涯学習施設の整備に取り組んでいきます。

特に、子どもを中心としてさまざまな世代が地域に関心を持ち生涯学習に取り組めるよう、五者連携（学校・家庭・地域・行政・子ども）による一体的な推進を図り、地域に貢献できる子どもを育てる地域学校協働活動を推進します。

また、図書館、マンガミュージアムでは、生涯学習の一つの拠点施設として、市外の図書館、マンガ関係施設ともより緊密に連携し、より多くの市民の読書活動支援を進めます。

### 3 【生涯スポーツの推進】

#### 豊かな心をもつ人を育み、生きがいを見つけられる生涯スポーツの推進

市民だれもが、生涯にわたってスポーツに取り組むことは、体力の増進はもとより、心身ともに健康で心豊かな生活の実現を図るために必要なことです。

そのためには、スポーツ機会の充実を図り、多様なスポーツの場を展開できる環境づくりを進め、自主的に活動する団体の組織づくりや、指導者の育成を進めます。

### 4 【人権が尊重される社会づくり】

#### 生きる力としての人権感覚をもつ人を育み、人権が尊重され、あらゆる差別のないまちづくりの推進

人権教育・啓発は、様々な人権問題の解決に向けて、総合的かつ計画的に取り組む必要があります。

それには、部落差別問題をはじめハンセン病問題、こども・高齢者・障がい者・外国人・LGBTQ+問題などの人権問題解決のため、関係機関・団体と連携し、学校・家庭・地域・職場などで、あらゆる機会を通して人権教育・啓発を推進します。

### 5 【歴史・伝統・文化を活かした郷土愛の醸成】

#### 文化や伝統・歴史に親しみをもつ人を育み、郷土愛を培うまちづくりの推進

歴史・伝統・文化について、市民が相互に理解を深める取り組みを行うことが重要です。

そのためには、より一層の文化財の保護と啓発に取り組み、郷土の文化財に対する理解と郷土愛の醸成と後継者育成に努めます。

また、芸術文化活動の振興により、新しい文化創造の基盤づくりを進め、市民の文化の向上と生涯学習の支援に努めます。



## VI 具体的な取組

### 1 義務教育の充実

#### 〔重点取組〕

『志合わせて夢実現プロジェクト』を踏まえた小中一貫教育の推進

### 重 点 取 組

<p>中学校区における学びの連続性を活かした小中一貫教育の創造</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校区の小中一貫教育ランドデザインに基づく教育活動の実践</li> <li>○9年間を貫く基本的学習・生活習慣定着のための共通実践</li> <li>○学年部組織を中心とした教育指導の充実</li> <li>○小中一貫教育研究の推進による教職員の意識改革と指導力向上及び研究成果の啓発</li> <li>○コミュニティスクールを中心とした中学校区における連携・協働</li> </ul>
<p>児童生徒の人権感覚の育成と居場所のある学校づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権感覚を身に付け人権意識を育む人権教育の充実</li> <li>○児童生徒の規範意識と支持的風土の醸成による「隠れたカリキュラム」の推進</li> <li>○豊かな人間性と社会性を育む道德教育の充実</li> <li>○二学期制を生かした子どもと向き合う時間の充実</li> <li>○日常的な言葉の教育の取組の一層の充実</li> </ul>
<p>ICT機器を積極的に活用した教育活動の充実と多様な授業展開による学びの保障</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○タブレットPCなどのICT機器を効果的に活用した学習活動の充実（情報活用力、主体的学び、問題解決力、協働的学び、情報モラル）</li> <li>○多様なニーズに応え、学びを保障するオンライン授業の配信と工夫</li> <li>○デジタル教科書の積極的活用と授業改善</li> <li>○デジタルドリルを活用した家庭学習の充実</li> </ul>
<p>働きやすい職場環境づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○チームとしての学校を実現するための組織対応と人材育成</li> <li>○働き方改革に向けた学校の意識変容と在校等時間縮減の推進</li> <li>○行事や会議等のスリム化による教職員の業務改革</li> <li>○コミュニケーションを図り、風通しのよい職場環境づくり</li> <li>○OJTとボトムアップ型研修による不祥事の根絶への取組</li> </ul>

## 〔重点取組と関連して取り組む事項〕

主な取組	重点取組と関連して取り組む事項
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">確かな学力の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校区（小小・小中）共通の学習規律の定着</li> <li>○小学校の教科担任制・交換授業の取組と中学校のローテーション担任の取組</li> <li>○学年統一による家庭学習課題への取組</li> <li>○長期休業前の教育（学習）相談の実施と学習指導の充実</li> <li>○生活ノートを活用した家庭学習の定着</li> <li>○小中一貫教育研究を柱に据えた校内研究の充実</li> <li>○ICT支援員を活用した多様な授業展開</li> <li>○学力向上アクションプランの確実な実施</li> <li>○主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善</li> <li>○学校教育指導員を活用した学びの保障の充実</li> <li>○1人1回以上の研究授業</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">豊かな心の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○集団の秩序を守り、支持的風土のある関係づくり</li> <li>○心を落ち着かせ集中力を高める授業前黙想の定着</li> <li>○ローテーション道徳と考え議論する道徳の実践</li> <li>○いじめ・不登校の未然防止の取組と早期解決に向けた関係機関との連携</li> <li>○教育相談の実施と関係機関と連携した居場所づくりの確保</li> <li>○幼・保、小、中、高校、特別支援学校の連携による特別支援教育の推進</li> <li>○他者と豊かな関わりを育む言葉環境の充実（ことのは作品コンクールへの取組）</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">たくましい身体の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小中連携による体育・保健体育の授業交流</li> <li>○スポーツテスト結果を踏まえた体育活動</li> <li>○学校教育活動におけるラジオ体操の実施</li> <li>○中学校部活動指針の遵守とあり方検討</li> <li>○健康診断結果を踏まえた保健指導</li> <li>○感染症やフッ化物洗口など健康課題への取組</li> <li>○学校安全計画に基づいた安全教育の実施</li> <li>○防災主任を中心とした防災教育の取組</li> <li>○学校給食衛生管理基準に沿った給食指導</li> <li>○食物アレルギーの事故防止と事故発生時の組織対応</li> <li>○家庭と連携した食に関する指導の充実</li> <li>○地産地消の推進</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">特色ある学校づくり</p>	<p>&lt;将来の夢を育む教育の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○夢を拓くキャリア教育の推進（キャリアパスポートの有効活用）</li> <li>○英語教育の推進（英語専科、ALT、英検プロジェクト）</li> <li>○ボランティア活動の推進</li> </ul> <p>【青少年赤十字（JRC）活動、その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○郷土の歴史、伝統・文化を活かした学習（生涯学習課との連携）</li> <li>○学校支援ボランティアの活動の拡充</li> <li>○幼・保・こども園と小・中学校との連携促進</li> </ul>

## 〔重点取組〕

### （１）中学校区における学びの連続性を活かした小中一貫教育の創造

これからの時代に求められる教育を実現していくために、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有し、社会に開かれた教育課程の実現が重要です。学校がそれぞれの特色を生かしてこれまで積み重ねてきた教育実践を生かし、さらに中学校区を単位として義務教育９年間を通してどのような資質・能力を身に付けるのかを明確にし、家庭や地域社会と協力しながら小中一貫教育を連続性、一貫性、発展性をもって取り組み、教育活動の更なる充実を図ります。

- 中学校区の小中一貫教育ブランドデザインに基づく教育活動の実践
- ９年間を貫く基本的学習・生活習慣定着のための共通実践
- 学年部組織を中心とした教育指導の充実
- 小中一貫教育研究の推進による教職員の意識改革と指導力向上及び研究成果の啓発
- コミュニティスクールを中心とした中学校区における連携・協働

### （２）児童生徒の人権感覚の育成と居場所のある学校づくりの推進

人権尊重社会の実現に向けて、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、地域の具体的な生活の中に生かし、主体性のある児童生徒を育成することが重要です。一人ひとりの児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重（人権感覚）し、個性を生かし多様な人々と協働する教育の充実に努めます。また、社会的自立を目指す観点から、保護者や関係機関と連携を図り必要な支援を行います。

- 人権感覚を身に付け人権意識を育む人権教育の充実
- 児童生徒の規範意識と支持的風土の醸成による「隠れたカリキュラム」の推進
- 豊かな人間性と社会性を育む道徳教育の充実
- 二学期制を生かした子どもと向き合う時間の充実
- 日常的な言葉の教育の取組の一層の充実

### （３）ICT機器を積極的に活用した教育活動の充実と多様な授業展開による学びの保障

予測困難な社会を生きる子ども達が持続可能な社会の創り手となるために、学校では指導方法と指導体制の工夫改善を図るとともに、ICT機器を積極的・効果的に活用して、個に応じた指導と主体的・対話的で深い学びの充実を図ります。

- タブレットPCなどのICTを効果的に活用した学習活動の充実（情報活用力、主体的学び、問題解決力、協働的学び、情報モラル）
- 多様なニーズに応え、学びを保障するオンライン授業の配信と工夫
- デジタル教科書の積極的活用と授業改善
- デジタルドリルを活用した家庭学習の充実

#### (4) 働きやすい職場環境づくりの推進

学校では教師の専門性を生かし、授業改善のための時間や児童生徒と接する時間を十分確保して自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、教師の人間性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動を持続的に行うことができる状況を作り出します。そのことが子ども達の未来のために学校が質の高い教育を提供し続けることにつながります。

- チームとしての学校を実現するための組織対応と人材育成
- 働き方改革に向けた学校の意識変容と在校等時間縮減の推進
- 行事や会議等のスリム化による教職員の業務改革
- コミュニケーションを図り、風通しのよい職場環境づくり
- OJTとボトムアップ型研修による不祥事の根絶への取組

- ICT 機器を活用した授業



- 合志楓の森小・中学校



## 《重点取組と関連して取り組む事項》

### (1) 確かな学力の向上

子ども達に変化の激しいこれからの社会を生きるうえで、知識や技能はもちろんのこと、学ぶ意欲や自ら学び自ら考える力を身に付けることが求められることから、小中一貫教育の充実を図り子ども達の基本的学習習慣の定着を図る取組により学力の向上を目指します。

- 中学校区（小小・小中）共通の学習規律の定着
- 小学校の教科担任制・交換授業の取組と中学校のローテーション担任の取組
- 学年統一による家庭学習課題への取組
- 長期休業前の教育（学習）相談の実施と学習指導の充実
- 生活ノートを活用した家庭学習の定着
- 小中一貫教育研究を柱に据えた校内研究の充実
- ICT支援員を活用した多様な授業展開
- 学力向上アクションプランの確実な実施
- 主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善
- 学校教育指導員を活用した学びの保障の充実
- 1人1回以上の研究授業

### (2) 豊かな心の育成

お互いに尊重し協働して社会を形成するために、他人を重いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労観・職業観など、自分の在り方や生き方を考えることで、子ども達に豊かな人間性と社会性を育むための取組を推進します。

- 集団の秩序を守り、支持的風土のある関係づくり
- 心を落ち着かせ集中力を高める授業前黙想の定着
- ローテーション道徳と考え議論する道徳の実践
- いじめ・不登校の未然防止の取組と早期解決に向けた関係機関との連携
- 教育相談の実施と関係機関と連携した居場所づくりの確保
- 幼・保、小、中、高校、特別支援学校の連携による特別支援教育の推進
- 他者と豊かな関わりを育む言葉環境の充実（ことのは作品コンクールへの取組）

### (3) たくましい体の育成

児童生徒が心身ともに健やかで安全に成長していくことができるよう学校・家庭・地域が連携して心身の健康と安全を守るとともに、児童生徒が自らの心身の健康を育み、安全を確保することのできる力の育成に努めます。

- 小中連携による体育・保健体育の授業交流
- スポーツテスト結果を踏まえた体育活動
- 学校教育活動におけるラジオ体操の実施
- 中学校部活動指針の遵守とあり方検討
- 健康診断結果を踏まえた保健指導
- 感染症やフッ化物洗口など健康課題への取組
- 学校安全計画に基づいた安全教育の実施
- 防災主任を中心とした防災教育の取組
- 学校給食衛生管理基準に沿った給食指導
- 食物アレルギーの事故防止と事故発生時の組織対応
- 家庭と連携した食に関する指導の充実
- 地産地消の推進

### (4) 特色ある学校づくり

地域や子ども達の実態に応じた教育を可能とする特色ある学校づくりを通じて、地域住民に開かれた信頼される学校を目指します。

- <将来の夢を育む教育の推進>
- 夢を拓くキャリア教育の推進（キャリアパスポートの有効活用）
  - 英語教育の推進（英語専科、ALT、英検プロジェクト）
  - ボランティア活動の推進
- 【青少年赤十字（JRC）活動、その他】
- 郷土の歴史、伝統・文化を活かした学習（生涯学習課との連携）
  - 学校支援ボランティアの活動の拡充
  - 幼・保・こども園と小・中学校との連携促進

## 2 生涯学習の推進

### 〔重点取組〕

豊かな心をもつ人を育み、生きがいを  
見つけられる生涯学習の推進

### 重 点 取 組

生涯学習の啓発	○社会教育団体との連携強化 ○自治公民館やコミュニティ活動への支援
生涯学習参加 機会の提供	○市民ニーズに合った講座等の開催 ○出前講座の利用促進
生涯学習団体 の育成	○各種生涯学習関係団体への支援 ○公民館・市民センターの主催講座の充実及び自主講座の支援
社会教育施設 の整備 (生涯学習施設 の環境整備)	○各施設の計画的整備及び改修 ○公民館・市民センターの効率的運用と利用促進 ○コミュニティ組織などによる地域づくりの推進 ○学習に親しめる環境整備 ○災害発生時に市民の安全・安心を確保するための職員等の訓練の充実

○ 西合志図書館



〔重点取組と関連して取り組む事項〕

主な取組	重点取組と関連して取り組む事項
生涯学習の支援や読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ブックスタート及びブックサポートの推進</li> <li>○子ども読書活動推進計画の策定による目標・指針の確定</li> <li>○読書への興味を喚起する様々なイベントの開催</li> <li>○社会のニーズに応じた適切な資料の収集</li> <li>○学校・家庭・地域との連携による積極的な読書活動の推進</li> </ul>
青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域教育力の活性化</li> <li>○青少年団体の活動支援</li> <li>○子ども会の活動支援</li> <li>○PTAとの連携強化</li> <li>○社会教育施設の活動充実と利用促進</li> </ul>
家庭教育環境の整備並びに支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭教育活動の支援</li> <li>○子育て支援団体との連携強化</li> </ul>
図書館・マンガミュージアム利用者へのサービス向上	<p>《図書館》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○3館相互での配本連携（貸出・返却・予約受付）によるサービス向上</li> <li>○障がいのある人へのサービス向上読書バリアフリーの推進</li> <li>○ITやデジタル技術を活用したサービスの向上</li> <li>○市民の多様な要求を支援するための図書館施設職員の資質の向上</li> </ul> <p>《マンガミュージアム》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県内のマンガ関係機関や団体と連携した取り組みの推進</li> <li>○市民の多様な要求を支援するための施設職員の資質の向上</li> </ul>
蔵書の充実や各小・中学校とのネットワークの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○西合志図書館、ヴィーブル図書館、泉ヶ丘市民センター図書館3館相互の選書充実による蔵書の構築</li> <li>○小・中学校への配本充実、図書館管理電算システムや生徒に配布しているタブレットの活用による学校における児童・生徒の利用促進</li> </ul>



## 〔重点取組〕

### （１）生涯学習の啓発

市民が生涯にわたって学習に取り組むため、参加機会の提供はもとより、各種学習等の周知を図り、自らの自主性によって多様な学習の場を展開できる環境づくりを推進します。

- 社会教育団体との連携強化
- 自治公民館やコミュニティ活動への支援

### （２）生涯学習参加機会の提供

市民のニーズに合った講座等の充実を図り、一人ひとりがそれぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも学習に親しむことができる機会の提供を図ります。

- 市民ニーズに合った講座等の開催
- 出前講座の利用促進

### （３）生涯学習団体の育成

生涯学習団体の育成・支援を図りながら、子どもを地域で育てる環境づくりや、市民誰もが生涯学習に取り組みやすい環境づくりを進めます。

- 各種生涯学習関係団体への支援
- 公民館・市民センターの主催講座の充実及び自主講座の支援

### （４）社会教育施設の整備

#### （生涯学習施設の環境の整備）

地域づくりの活動を推進し、社会教育・社会体育施設の環境整備と、効率的な運用と利活用を図ります。

- 各施設の計画的整備及び改修
- 公民館・市民センターの効率的運用と利用促進
- コミュニティ組織などによる地域づくりの推進
- 学習に親しめる環境整備
- 災害発生時に市民の安全・安心を確保するための職員等の訓練の充実

## 《重点取組と関連して取り組む事項》

### （１）生涯学習の支援や読書活動の推進

生涯学習の拠点として、図書館の果たすべき役割と可能性は大きく、市民が読書活動を通して言葉を学び、感性を磨き、表現力・創造力を高めるとともに豊かな人間性を養い、自ら学び、自ら考え課題解決する充実した人生を送れるよう生涯にわたる学習を支援します。

- ブックスタート及びブックサポートの推進
- 読書への興味を喚起する様々なイベントの開催
- 社会のニーズに応じた適切な資料の収集
- 学校・家庭・地域との連携による積極的な読書活動の推進

## (2) 青少年の健全育成

少子高齢化、国際化、インターネット等による情報化の影響などの社会変化により、青少年を取り巻く環境が変化するなか、青少年の非行、不登校、ひきこもり、虐待、若者の社会的自立の遅れなどの様々な問題が発生しています。

こうした中、家庭だけではなく、学校、地域が連携協力し、次世代を担う青少年の健全育成に努めます。

- 地域教育力の活性化
- 青少年団体の活動支援
- 子ども会の活動支援
- PTAとの連携強化
- 社会教育施設の活動充実と利用促進

## (3) 家庭教育環境の整備並びに支援

家庭教育環境の整備並びに支援のため、各種団体等との連携強化を図り、幼少期から人格形成の基礎づくりとしつけを重んじ、親子の情愛に支えられた教育に向けた、環境整備と支援の充実に努めます。

- 家庭教育活動の支援
- 子育て支援団体との連携強化

## (4) 図書館・マンガミュージアム利用者へのサービス向上

本市には、3つの市立図書館とマンガミュージアムがあります。それぞれの施設の利点を最大限に活かし、公共図書館としての充実を図るとともに指定管理による運営管理のもと更なる市民のニーズを捉えたサービスの提供に努めます。

### 【図書館】

- 3館相互での配本連携（貸出・返却・予約受付）によるサービス向上
- 読書バリアフリーの推進
- ITやデジタル技術を活用したサービスの向上
- 市民の多様な要求を支援するための施設職員の資質の向上

### 【マンガミュージアム】

- 県内のマンガ関係機関や団体と連携した取り組みの推進
- 市民の多様な要求を支援するための施設職員の資質の向上

## (5) 蔵書の充実や各小・中学校とのネットワークの活用

図書館と、各小中学校図書館が相互に連携を図り、より充実した読書環境を整備します。

- 西合志図書館、ヴィーブル図書館、泉ヶ丘市民センター図書館3館相互の選書充実による蔵書の構築
- 小・中学校への配本充実、図書館管理電算システムや生徒に配布しているタブレットの活用による学校における児童・生徒の利用促進

### 3 生涯スポーツの推進

#### 〔重点取組〕

豊かな心をもつ人を育み、生きがいを  
見つけられる生涯スポーツの推進

重点取組	
生涯スポーツの啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツ団体との連携強化</li> <li>○自治公民館やコミュニティ活動への支援</li> </ul>
スポーツ参加機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民ニーズに合ったスポーツイベントの開催</li> <li>○競技スポーツの充実・連携</li> <li>○出前講座の利用促進</li> </ul>
スポーツ団体の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合型地域スポーツクラブの育成・充実</li> <li>○公民館・市民センターの主催講座の充実及び自主講座の支援</li> </ul>
社会体育施設の整備 (スポーツ施設の環境の整備)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各施設の計画的整備及び改修</li> <li>○市民センターの効率的運用と利用促進</li> <li>○コミュニティ組織などによる地域づくりの推進</li> <li>○スポーツに親しめる環境整備</li> </ul>

○ 合志市民健康カントリーマラソン大会



## 〔重点取組と関連して取り組む事項〕

主な取組	重点取組と関連して取り組む事項
社会体育団体の環境整備及び活動支援	<ul style="list-style-type: none"><li>○中学校部活動の地域移行にかかる環境整備</li><li>○スポーツ協会・総合型地域スポーツクラブ等の環境整備及び活動支援</li></ul>
社会体育施設の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>○施設の利用しやすい効率的運用及び利用促進</li><li>○各体育施設の整備及び改修</li></ul>

## 〔重点取組〕

### （１）生涯スポーツの啓発

市民が生涯にわたってスポーツに取り組むため、参加機会の提供はもとより、各種スポーツ大会等の周知を図り、自らの自主性によって多様な参加の場を展開できる環境づくりを推進します。

- スポーツ団体との連携強化
- 自治公民館やコミュニティ活動への支援

### （２）スポーツ参加機会の提供

市民のニーズに合ったスポーツの充実を図り、一人ひとりがそれぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる機会の提供を図ります。

- 市民ニーズに合ったスポーツイベントの開催
- 競技スポーツの充実・連携
- 出前講座の利用促進

### （３）スポーツ活動団体の育成

スポーツ活動団体の育成・支援を図りながら、子どもを地域で育てる環境づくりや、市民誰もがスポーツに取り組みやすい環境づくりを進めます。

- 総合型地域スポーツクラブの育成・充実
- 公民館・市民センターの主催講座の充実及び自主講座の支援

#### (4) 社会体育施設の整備 (スポーツ施設の環境の整備)

地域づくりの活動を推進し、社会体育施設の環境整備と、効率的な運用と利活用を図ります。

- 各施設の計画的整備及び改修
- 市民センターの効率的運用と利用促進
- コミュニティ組織などによる地域づくりの推進
- スポーツに親しめる環境整備

#### 《重点取組と関連して取り組む事項》

##### (1) 社会体育団体の環境整備及び活動支援

スポーツに触れる機会・親しむ機会の提供を図るため、スポーツ協会及び総合型地域スポーツクラブの環境整備や活動支援を行います。また、小学校運動部活動の社会体育移行及び中学校部活動の地域クラブ移行等に対応できる環境整備に取り組みます。

- 中学校部活動の地域移行にかかる環境整備
- スポーツ協会・総合型地域スポーツクラブ等の環境整備及び活動支援

##### (2) 社会体育施設の整備

社会体育施設の利用しやすい効率的運用と利用促進を図るため、社会体育施設の老朽化に伴う施設整備及び環境整備に取り組みます。

- 施設の利用しやすい効率的運用及び利用促進
- 各体育施設の整備及び改修

○合志市総合体育館「ヴィーブル」メインアリーナ



## 4 人権が尊重される社会づくり

### 〔重点取組〕

重 点 取 組	
生きる力としての人権感覚をもつ人を育み、人権が尊重され、あらゆる差別のないまちづくりの推進	<p><b>人権尊重についての理解と相談体制の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人権意識を高める研修会の実施</li> <li>○男女共同参画事業関係課との連携</li> <li>○人権相談体制の充実</li> <li>○人権擁護委員活動の支援</li> </ul>
	<p><b>あらゆる機会を通じた人権教育・啓発事業の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○広報紙等による市民への啓発</li> <li>○市民・事業所等における人権意識の高揚を図るため、各種研修会、研究大会参加の促進</li> <li>○学校と連携した人権教育の推進</li> <li>○人権教育推進協議会活動の充実</li> </ul>

### 〔重点取組と関連して取り組む事項〕

主な取組	重点取組と関連して取り組む事項
人権教育・啓発のための基本計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○合志市人権教育・啓発基本計画の推進</li> </ul>
人権啓発の拠点となる人権ふれあいセンター・合生文化会館事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権ふれあいセンターでの活動充実と利用推進</li> <li>○合生文化会館での活動充実と利用推進</li> </ul>

### 〔重点取組〕

#### (1) 人権尊重についての理解と相談体制の充実

人権問題の解消のためには、一人ひとりが人権について深い理解と認識をもちながら、人権感覚を高揚させ、人権を尊重する態度と、それを行動に結び付けることが重要です。市民一人ひとりが広い視野に立って互いを認め合い、各種の学習機会を通して人権について正しく理解し、自分自身の問題として受け止めながら、日常生活の中に人権が根付き、さらに人権問題の解決に向けた主体的・具体的な行動につながる人権教育・啓発を推進します。

また、市民が人権を正しく理解できるよう研究大会、研修会等を行い、誰もが参加しやすい学習機会の提供を図ります。

併せて、市民の人権を守り、市民が自立し安定した生活ができる人権相談体制の充実や、人権擁護活動を推進します。

- 人権意識を高める研修会の実施
- 男女共同参画事業関係課との連携
- 人権相談体制の充実
- 人権擁護委員活動の支援

## (2) あらゆる機会を通じた人権教育・啓発活動の推進

誤った思い込みや決めつけによる継承が予断と偏見を生み人権侵害につながることから、人権に対する基本的な知識や認識の浸透を図ります。

また、日常生活の中にある身近な人権問題を題材にしたり、市民が理解しやすく、日常生活で実践に結びつき、関心を高めるような人権学習を進めます。

- 広報紙等による市民への啓発
- 市民・事業所等における人権意識の高揚を図るため、各種研修会、研究大会参加の促進
- 学校と連携した人権教育の推進
- 人権教育推進協議会活動の充実

## 《重点取組と関連して取り組む事項》

### (1) 人権教育・啓発のための基本計画の推進

人権教育・啓発を総合的かつ計画的に進めるため、平成20年に「合志市人権教育・啓発基本計画」を策定し、人権意識を高める取り組みを進めてきました。

しかし、この間にも人権を取りまく社会の状況は変化していることから、5年毎に市民の人権意識を把握するためのアンケート調査を実施し、市民の考えや思い、今後の人権教育・啓発に対するご意見を基に見直しを行ってきました。

令和6年度に第3次改訂を行い、今後は、この計画を基本に据え、人権教育・啓発を総合的かつ計画的に進めます。

### (2) 人権啓発の拠点となる人権ふれあいセンター・合生文化会館事業の推進

人権問題の速やかな解決と人権啓発の拠点となるよう、人権ふれあいセンターと合生文化会館の適正な運営により一層の利活用を図ります。

- 人権ふれあいセンターでの活動充実と利用推進
- 合生文化会館での活動充実と利用推進

○ 人権教育研究大会



○ 人権フェスティバル



○ 人権フォーラム





## 5 歴史・伝統・文化を活かした郷土愛の醸成

### 〔重点取組〕

文化や伝統・歴史に親しみをもつ人を育み、  
郷土愛を培うまちづくりの推進

### 重 点 取 組

#### 歴 史、 伝 統、 文 化（文化財） の 保 護

- 文化財の適正な維持管理と後継者の育成
- 新たな指定文化財の調査検討
- 文化施設の適正な維持管理と効率的な活用の推進

#### 歴 史、 伝 統、 文 化に 触 れ る 機 会 の 提 供

- 郷土の歴史や文化学習の推進
- 資料館等の活用と文化財保護意識の啓発

#### 芸 術 文 化 活 動 の 推 進（伝 統 文 化 の 継 承）

- 芸術文化活動を通じた文化創造の促進
- 舞台芸術の提供による文化の向上
- 地域文化活動団体の育成支援
- 文化財保存団体の育成支援

○ 合志子ども塾「火起こし体験」



## 〔重点取組と関連して取り組む事項〕

主な取組	重点取組と関連して取り組む事項
歴史、伝統、文化 (文化財)の保護	<ul style="list-style-type: none"><li>○重要な遺跡や未指定文化財についての調査と付加価値を付けた保存と活用の推進</li><li>○埋蔵文化財発掘調査に備えた文化財収蔵庫の整備</li></ul>
歴史、伝統、文化に 触れる機会の提供	<ul style="list-style-type: none"><li>○合志市歴史資料館の特別展など魅力あるイベント企画による周知</li><li>○合志市歴史資料館が所蔵する資料のデジタルアーカイブ化を図書館と連携</li><li>○合志市ふるさとカルタの活用推進</li></ul>
芸術文化活動の推進 (伝統文化の継承)	<ul style="list-style-type: none"><li>○地域と学校が連携・協働する地域学校協働活動事業を活用した、伝統文化や郷土芸能などを継承するための後継者育成</li></ul>

## 〔重点取組〕

### (1) 歴史、伝統、文化（文化財）の保護

本市が有する有形、無形の文化財を保護し、新たな市指定文化財の指定に取り組めます。

- 文化財の適正な維持管理と後継者の育成
- 新たな指定文化財の調査検討
- 文化施設の適正な維持管理と効率的な活用の推進

### (2) 歴史、伝統、文化に触れる機会の提供

地域の歴史を知り、学ぶことは、郷土を知り、郷土を誇りに思う郷土愛の醸成につながるため、市民が歴史、伝統、文化に触れ、知る機会の提供・啓発や文化事業の周知を図ります。

また、資料館等を通して、郷土の文化財を知る機会を提供していきます。

- 郷土の歴史や文化学習の推進
- 資料館等の活用と文化財保護意識の啓発

### (3) 芸術文化活動の推進（伝統文化の継承）

地域の特色を活かした様々な文化活動をより一層推進していくため、地域文化活動を行う団体等に対して、伝統文化の継承と継承者育成を支援します。

- 芸術文化活動を通じた文化創造の促進
- 舞台芸術の提供による文化の向上
- 地域文化活動団体の育成支援
- 文化財保存団体の育成支援

## 《重点取組と関連して取り組む事項》

### (1) 歴史、伝統、文化（文化財）の保護

本市が有する有形、無形の文化財の保護と開発等に伴う埋蔵文化財発掘調査に備えた体制づくりに取り組みます。

- 重要な遺跡や未指定文化財についての調査と付加価値を付けた保存と活用の推進
- 埋蔵文化財発掘調査に備えた文化財収蔵庫の整備

### (2) 歴史、伝統、文化に触れる機会の提供

市民が郷土を誇りに思う郷土愛の醸成につながるよう、市民が歴史、伝統、文化に触れ、知る機会の提供・啓発や文化事業の周知に努めます。

- 合志市歴史資料館の特別展など魅力あるイベント企画による周知
- 合志市歴史資料館が所蔵する資料のデジタルアーカイブ化を図書館と連携
- 合志市ふるさとカルタの活用推進

### (3) 芸術文化活動の推進（伝統文化の継承）

地域の文化活動を後世に伝えていくため、地域文化活動団体等に対して、伝統文化の継承と継承者育成を支援します。

- 地域と学校が連携・協働する地域学校協働活動事業を活用した、伝統文化や郷土芸能などを継承するための後継者育成

○ 竹迫城跡



○ 合志町高千穂神楽



## ～志合わせて夢実現プロジェクト～

目的 子どもたち自身をはじめ、先生、保護者、地域住民そして合志市の行政に関わる私たちがそれぞれの立場で、誰もができることをその価値に気づき、継続的に実践をすることで一人一人の子どもたち、そして私たちみんなの夢を実現し、幸福で明るい笑顔あふれる合志市の未来を創造する。

幸福な人生を送ることは、全ての人にとってあこがれであり願いです。そして、価値観は様々ですが、根本的には幸福な人生とは、多くの人と関わりを持ち、豊かなつながりを持って生きているかが重要な要素となることは間違いないでしょう。そこで教育の分野において合志市では、「志を合せること」「夢を持ちその実現に向けて実践すること」をその柱としたいと考えました。「志」とは、人が生きていく上で「何のために生きるのか」「何をなすべきか」と自分自身に問い続けることであり、見出した自分の生き方の原点ともいうべきものです。また、「合わせて」は、自分のことだけでなく、「みんなのために自分に何ができるのか」ということを忘れず、たくさんの人の思いや願いと出会い、認め合うことがより確かな「生き方」になると考えられるからです。かつてこの合志市には、「学び」を大切にして、人の生き方を育ててきた「合志義塾」がありました。この精神がこれからの合志市にも受け継がれてほしいと願っています。

次に「夢実現」という言葉についてですが、まずはっきりさせておきたいのは「夢」についてのとらえ方です。一般的には、職業や地位といったものとして考えられがちですが、幅広くこれから先の自分の有り様としてとらえたいと思います。そこで大切になってくるのは「出会い」です。直接とは限りませんが、多くの先人や先輩方と出会い、「自分も将来はこうありたい」と「あこがれ」てほしいと思うのです。この「あこがれ」こそが生きる原動力となります。そして、次の段階としてその「あこがれ」に近づくために自分の生活に具体的な変化を起こし、その変化が習慣化するまで継続することが最も大切だと思うのです。たとえば、小学生が中学生を見て、あんな先輩のようになりたいとか、子どもたちが大人を見て素敵な大人になりたいとか、大人だって、あんな風に年を重ねる人になりたいとか、常に未来の自分を夢見て一日一日の生活の中に「自分ができること、続けられること」を大切にして生きることこそ充実した幸福な人生につながるのではないのでしょうか。私たち大人は子どもたちから「あこがられる」存在になることが大切であることに気づくべきです。大人になってよかった、親になってよかった、この地域で暮らしてきてよかったという大人の存在こそ子どもたちに「夢」を持たせることにつながるのです。

例えば、ある子どもが「宇宙飛行士にあこがれ、将来は宇宙飛行士になりたい」と考えたとします。この考えが、「夢」になるか、だだの「空想」になるかは考えた時点では決まっていません。この後の行動によって決まります。生活に何の変化もなければ、この考えたことは、「空想」のまま、決して「夢」になることはありません。ところが生活の何か、例えば「早起き」でも「食事」でも「こだわり」を持って生活を変化させ、継続していくとき、「夢」となり得るのです。すなわち「夢」を持っている人は、毎日の生活の中で何かに「こだわりを持って具体的に取り組み、継続している人」なのです。そこで私は「夢実現」に効果がある毎日の生活における基本的な「こだわり」を皆さんに提案したいと思います。

さらに「夢実現」には必ずと言っていいほど「壁」が立ちふさがります。自分ひとりの力ではどうしようもない「壁」があるのも現実です。しかし、その「壁」を突破する誰かが必ず存在していることにも気づいてほしいのです。夢をあきらめなかった人たちの経験談の中に共通していることは「その誰かに対する感謝の気持ち」です。自分の夢実現のための理解者・協力者・支援者の存在に気づいて下さい。子どもたちにとっては、周りの大人こそが、その役割を持っていると言っても過言ではありません。保護者や地域の皆様そして、学校の先生、市行政に関わる皆さん、子どもたちと一緒に「自分ができることにこだわり、継続し、習慣化すること」で「みんなが幸福に生きるという夢の実現」に向けて出発しましょう。

## 提言1 子どもたちによる「志合わせて夢実現」Myプロジェクト



☆児童会や生徒会を中心に子どもたち自身が取り組んで下さい。

朝は自分で起きましょう	朝食を食べましょう	自ら学びましょう
<p>○大切なのは「起こされる」から「自分で起きる」という成長です。</p> <p>○自然と目が覚めるようになるためには「よい睡眠」が必要です。早寝早起きの習慣が重要です。</p> <p>○起きたらすぐに「光を浴びること」「洗顔をすること」「トイレに行くこと」を大切にしましょう。</p>	<p>○朝の食事はとても大切です。必ず何か食べ物を口に入れましょう。朝食は「用意してもらう」から、「自分で用意できる」ようになることこそ成長です。</p> <p>○炭水化物と水分の摂取は、最も大切です。食べた後のトイレ習慣も心がけて下さい。</p>	<p>○自分から進んで学ぼうとする姿勢が最も大切です。本や新聞を読んだりして必要な情報に触れることを心がけましょう。</p> <p>○「計画無き者に実践なし」自分で作った計画をもとに毎日、決めた場所で決めた時間、学習に取り組ましましょう。</p>
<p>自分で布団から出るとは「自律」の第一歩です。どうやったらうまく起きられるか工夫が必要です。前日の夜、寝るまでにどう過ごすかがとても大事です。</p> <p>また、起きてすぐの洗顔や朝日を浴びることで体内時計を整えましょう。身体の調子を整えることに役立ちます。</p>	<p>朝食をとることは、食育の視点からも最も重要な要素で、健康で安全な生活をおくるためにしっかりと認識する必要があります。</p> <p>学校の給食はお昼過ぎになります。食べてこないと血糖値が下がり、集中力がなくなり、学習効果も低下します。何をどれだけ食べるかにもこだわりたいものです。</p>	<p>学習に対する関心意欲のもとになるのは学習に対する準備です。最も効果があるとされている家庭学習は予習です。授業の前に自分で取り組んでおくことや読書活動など取り組むことは関心意欲の向上だけでなく、生涯学習の基礎(主体的学習習慣形成)づくりにもつながります。</p>

## 提言2 家庭生活における「志合わせて夢実現」Homeプロジェクト



☆PTA活動を中心に家族みんなで取り組んで下さい。

先に挨拶と返事の「ハイッ」に取り組ましましょう	役割作りこそ居場所作りです みんなで家事を分業しましょう	心を傾けたノーメディア会話を大切にしましょう
<p>○自分から先に声をかけ、目を見て笑顔を見せてからお辞儀をしましょう。いつもの「おはようございます」、「おやすみなさい」、「いってきます」、「ただいま」などを大事にしましょう。</p> <p>○名前を呼ばれたら笑顔の「ハイッ!」を習慣にしましょう。</p> <p>○大切にしたい言葉です。「ありがとう」と「ごめんなさい」</p>	<p>○自分のことだけでなく、家族みんなの役に立つことを家族みんなで分担しましょう。</p> <p>○風呂掃除・トイレ掃除・食事のあとかたづけなど複数取り組んだり、当番制にしたりしましょう。</p> <p>○成長に合わせて家事の内容も充実させましょう。</p> <p>○家族の代表として地域の活動に参加するのも大切な家事です。</p>	<p>○なるべく家族揃って食事をしましょう。たまには、TVを消し、学校での出来事を話しましょう。</p> <p>○学校からの連絡やお便り、広報や回覧板など家族みんなで見ましょう。</p> <p>○携帯・スマホ・インターネット利用のルールを徹底し、ネット依存や様々なインターネット関係の被害から家族を守りましょう。</p>
<p>人と関わり合って生きるとき、基本ともいべきものが挨拶・返事です。自分から先に声をかけ、目を合せて、笑顔の挨拶ができていのかしっかりと確認して下さい。まずは、家庭や学校で丁寧に実践したいものです。また、「はい」をうまく使うことこそコミュニケーション能力獲得の重要な要素です。</p>	<p>家庭も小さな社会です。自分の居場所を作るためには「自分の役割」が必要です。「自分のことは自分です」だけでなく、誰かの役に立つことをして喜ばれることこそが人を成長させます。「机に座っている」だけ、「成績さえ上げれば」では、「本当の学び」ができずに「生きる力」は身につかせません。</p>	<p>うれしかったこと、悲しかったこと、腹が立ったこと、どんな小さなことでもかまいません、目を合せて何でも聞いてやるのが大切です。また、地域や学校から出されている文書は、とても重要なものや提出期限があるものもあります。家族みんなで毎日確認する習慣を作りましょう。</p>

### 提言3 学校における「志合わせて夢実現」schoolプロジェクト



☆校長先生を中心に先生方皆さんで取り組んで下さい。

小中一貫教育の柱として、具体的な実践を積み重ねましょう	規範意識の醸成と豊かな心の指導を大切にしましょう	生涯学習の基盤となる主体的学習習慣の習得を進めましょう
<p>○それぞれの中学校区でブランドデザインをもとに小中で一貫した具体的実践を実施しましょう。</p> <p>基本的教室設営・無言掃除・黙想・先語後礼のあいさつ等</p> <p>○全ての指導においてチーム実践を進めていきましょう。</p> <p>全校集会・学年集会等の活用</p> <p>○学校生活ノートや生活記録カードやキャリアパスポートなどを用いた生活習慣獲得に取り組みましょう。</p>	<p>○先生方だけでなく、児童会や生徒会活動などを活発にして、学校から「いじめや差別、暴力や暴言」をなくしましょう。</p> <p>○各学年あるいは学校全体で朝夕の会、給食、掃除といった日常的な活動(隠れたカリキュラム)もていねいに見直し、毎週の道徳授業を要として心の教育に取り組みましょう。</p> <p>○青少年赤十字活動を推進して生きる力を伸ばしましょう。</p>	<p>○個別の学習相談・進路相談を定期的実施し、子どもたちの学習に対する関心や意欲をのばしましょう。</p> <p>○授業では「個」の学習場面と「協働」の学習場面をきちんと設定しましょう。</p> <p>○子どもたちが課題を持って授業に参加できるよう家庭学習(段階的に予習重視の宿題)や地域学習(体験)を積極的に推進しましょう。</p>
<p>中学校を卒業するとき、子どもたちに職業人、家庭人、地域人としての「準備と覚悟」ができた姿を実現することこそ、教育基本法でいうところの「人格の完成」にほかなりません。そのためには、一人一人の子どもたちの発達段階を考慮しつつ、「自己実現のために自分でできることがあることに気づかせ、継続させる」ことを徹底しましょう。</p>	<p>全ての教育活動の根底に人権教育と特別支援教育の視点を持ち、常にキャリア教育と道徳教育の面からもその実践を確かめていく必要があります。「全ての教育活動を通して」とはまず先生方に認識、意識されない限り、子どもたちの「自己肯定感」の醸成にはつながりません。自ら「気づき、考え、実行できる」子どもたちの育成を図りましょう。</p>	<p>すでに生じている個人差や苦手意識などは、子ども一人一人に個別の対応が必要です。個人面談や教育相談などを活用しましょう。また、予習や宿題の徹底は、子どもたちのやる気をのばすのに最も効果的です。中学校卒業時には、物事に対してしっかりと準備(予習)をして取り組む習慣を獲得してほしいものです。</p>

### 提言4 地域における「志合わせて夢実現」Communityプロジェクト



☆地域の方々みんなで地域学校協働活動を推進しましょう。

「見とってはいよ」子どもたちやお年寄りなどの地域での見守りに心がけましょう	「言うてきてはいよ」情報交換による信頼関係・地域作りを進めましょう	「一緒にやりまっしょい」子どもたちに人生の先輩の姿を見せてやりましょう
<p>○子どもたちやお年寄りなどの様子に目を向け、地域全体のできごとに関心を向けて下さい。</p> <p>○地域の安全確保には危険の発見・予見が重要です。一人一人が「防犯カメラ」の役割を担いましょう。</p>	<p>○学校や行政が地域の方からの確かな情報を知ることは学校づくり、地域づくりの出発点となります。皆さんが持っている情報をそのままにせず、なるべく早く誰かに伝えるようにしましょう。</p> <p>○電話やメールも活用できます。</p>	<p>○学校や地域には皆さまが参加できる行事やイベントがたくさんあります。各種のおたよりや広報、回覧板などでお知らせしますのでご家族、ご近所みんなでご参加しましょう。「できるときにできるだけ」が合い言葉です。</p>
<p>マザーテレサの言葉に「愛情の反対は、憎しみではない。それは、無関心である」という言葉があります。合志市の住みよさは、人と人の確かな思いやりのあるつながりであることをみんなで大切にしましょう。「ちょっとお節介」で「お人好し」な人が「ふるさと」を支えてくれているのです。ぜひあなたもその一人になって下さい。</p>	<p>こんなことを言ったら苦情だと思われるとか、どうせ変わらないからといって何もしないでいると住みよい地域にはなりません。ぜひ学校や行政、自治会等に情報を下さい。寄せられた情報を大切にして一緒に「未来の合志市」づくりを進めていきましょう。直接は、いいにくいことでも電話や手紙・メールなど様々な方法でご協力下さい。</p>	<p>学校や地域の行事のなかには長年にわたって受け継がれているものもあります。この時代で失われないようにみんなの協力で次の時代に残していきましょう。また、私たちは熊本地震を経験し、災害発生時に大切にしなければならぬものの一つとして「共助」の存在に気づいたはずで、次の時代へのパトシリレーに参加して下さい。</p>

## 提言5 合志市行政における「志合わせて夢実現」koshi cityプロジェクト



☆合志市総合計画に沿って「健幸都市こうし」の実現に取り組みましょう。

合志市職員をはじめとして本市の行政に関わる皆さんが、多くの地域住民との確かな関わりの中で一つ一つ、一日一日を大切にされた仕事を進めていただくことが合志市の誇りだと思います。皆さんが市行政を自分の仕事として選んだきっかけは、「地域の方々の笑顔のために働きたい」ということだったと私は信じています。これからの時代を生きる子どもたちにも皆さんと同じ夢を持ってもらいたいのです。誰かの笑顔のために懸命に生きる「カッコいい大人の姿」を見せてやりましょう。

笑顔で挨拶をしましょう	仲間の仕事にも関心を持ち、互いに手伝いましょう	自分の住んでいる地域の活動に必ず参加しましょう
<ul style="list-style-type: none"> <li>○「自分から先に声をかけ、目を合わせて、笑顔であいさつ」が基本です。</li> <li>○TPOをしっかりとわきまえた挨拶を心がけましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一人で仕事をしないこと、「報連相」はもとより、思いやりと助け合いを大切にしましょう。</li> <li>○「おたがいさま」と「おかげさま」を合い言葉にしましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○区の行事、特に奉仕活動等には積極的に参加しましょう。</li> <li>○「一人一役」です。区の係や役員、園や学校の役員も引き受けましょう。</li> </ul>
<p>「笑顔で挨拶する」ことは誰もが最も手軽にやれる市民サービスでもあります。窓口だけではありません、知り合いかどうか関係ありません、いつも笑顔で挨拶をする人が増えれば増えるだけ、みんなが楽しく生きていけるふるさとが実現すると思います。「あなたの笑顔」が「みんなの元気」に繋がります。</p>	<p>ややもすると家族より会話が多いのが仕事仲間です。「気づかれない工夫のある思いやり」の積み重ねで信頼関係を作り出しましょう。「ありがとう」には「おたがいさま」、賞賛には「おかげさま」を使いましょう。仲間が企画したイベントなど積極的に参加して下さい。「情けは人の為ならず」です。</p>	<p>「自分がしなくても」から「誰かがやらなければ」という意識転換を図りましょう。お人好しでちょっとお節々な人こそふるさとに必要な人なのです。心を亡くした「忙しい」という「言い訳」は悲しすぎます。「子どもたちがいつも私たち大人の姿を見ている」ことを忘れないようにしましょう。「背中で語りましょう」</p>

このプロジェクトは、子どもたちと学校や家庭、地域や行政がそれぞれの役割を分担するものではありません。お互いの教育を支え合う必要があります。例えば学校と家庭の関係では、「親の気持ちを考えなさい」「家の手伝いをしなさい」といったことを子どもたちに言うのが学校で「先生の言うことをしっかり聞きなさい」とか「地域の方に挨拶をしなさい」ということを子どもたちに伝えるが家庭の役割ではないかと考えたからです。「子どもは勉強さえしとけばいい」という言葉では子どもたちは決して育たないものです。子どもたち自身の力と私たち大人の組織的な力が子どもたちを本当の意味で成長させることができます。試されているのは私たち大人の信頼・協力関係だと思います。常に意識して互いのプロジェクトを支え合いましょう。

私が大切にしている言葉の一つにネイティブアメリカンのチェロキー族のこんな言葉があります。「あなたが生まれたとき、あなたは泣いていたが周りの人はみな笑顔だった。だからあなたが死ぬときは、あなたは笑顔で周りのみんなが泣いているような人生を送りなさい」最初この言葉に出会ったときは、「なるほど、なかなか意味のある言葉だなあ」と思っていただけだったのですが、年を重ねるにつれて「自分の人生は、今の生き方はこれでいいのか」と日々自分自身に問いかける基準のようなものになってきました。そのように考えるようになると学校教育の分野では「社会人（職業人）としてどう生きるか」にはこだわってきたものの家庭人や地域人としてどう生きるかについては取り組みが十分ではなかったことを考えさせられるようになったのです。家庭や地域でどう生きるか考えることの重要性に気づかされたのです。世の中は、超情報化社会に入ろうとしています。私たちの予想を超えた変化が生じようとしています。だからこそ、今一番大切なのは、私たちの立っているこの場所で今の自分ができることにとこだわり、一日一日、ていねいに実践を重ねていくことだと思うのです。この提言の具体的な取組により、子どもたちをはじめ、私たちみんなの夢が実現し、幸福で明るい未来がやってくると信じています。